

朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和3年3月1日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開 催 日 時	令和3年3月1日（月） 午前11時30分から 午前11時40分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 502会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和3年3月1日（月）
午前11時30分から
午前11時40分まで
朝霞市役所 別館5階 502会議室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題 選挙人名簿関係
 - 議案第29号 選挙人名簿に登録する者について
 - 議案第30号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 在外選挙人関係
 - 議案第31号 在外選挙人名簿に登録する者について
- 5 閉会

出席委員（4人）

委員	長	細田昭司
委員	長代理	加藤洋子
委員		曾根田晴美
委員		金子智恵子

事務局	選挙管理委員会事務局長	渡辺淳史
事務局	選挙管理委員会主幹兼局次長	大高亮

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会定例会次第
- ・ 選挙管理委員会定例会 出席一覧表
- ・ 議案第 29 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第 30 号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和 3 年 3 月 1 日定時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 議案第 31 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 在外選挙人名簿登録者一覧表
- ・ 在外選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数の推移、近隣市の状況

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。

朝霞市選挙管理委員会定例会を開会いたします。

朝霞市長選挙につきましては、委員各位、選挙管理委員会事務局並びに多くの職員の御尽力により執行することができました。昨日の選挙会におきましても、厳正かつ確実に開票事務を円滑に進行していただき、午後10時34分には開票結果を確定できたことは、誠に幸いでございました。

本席を借りまして、厚く御礼申し上げます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

日程3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項の規定によりまして、加藤委員長代理、お願いいたします。

○加藤委員長代理

はい、よろしく願いいたします。

◎4 議題 選挙人名簿関係

議案第29号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第30号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

日程4、議題でございます。

選挙人名簿関係でございます。「議案第29号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第30号 選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので、一括議題とさせていただきます。

それでは、直ちに御説明をお願いいたします。

大高次長。

○事務局・大高次長

それでは御説明いたします。

議案第29号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和3年3月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、97人。女、91人。計、188人となっております。

1枚おめくりいただきまして、議案第30号、選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和3年3月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

抹消者、男、146人。女、118人。計、264人となっております。

1枚おめくりいただきまして、議案第29号と議案30号の概要について御説明いたします。

今回の登録につきましては、転入が、令和2年11月21日から令和2年12月1日までに転入届があった方が対象となっております。

年齢要件は18歳になる方で、平成15年3月2日までにお生まれになった方が対象となっております。合計で188人となっております。

続きまして、抹消につきましては、転出などで令和2年10月20日から令和2年10月31日までの方。死亡では、令和3年2月21日から令和3年3月1日までの方が対象となっております。合計で抹消が264人となっております。

続きまして、市内転居につきましては、令和3年2月19日までに届出があった方を処理してございます。

要選挙権を有する者の1/50の数、1/6の数及び1/3の数につきましては、その下に記載がございました。

次に、裏面を御覧ください。第1投票区から第23投票区までの選挙人名簿に登録されている方が、合計で、11万6,746人となっております。

以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは始めに、議案第29号につきまして、御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第29号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第30号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第30号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人関係

議案第31号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。

「議案第31号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題といたします。

御説明をお願いいたします。

大高次長。

○事務局・大高次長

議案第31号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第30条6の規定により在外選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和3年3月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

人数です。男、1人。女、1人。計2人となっております。

裏面を御覧ください。

裏面に今回の抹消者の名前、本籍地、生年月日などが記載されてございます。

続きまして、次の資料になりますが、在外選挙人名簿登録者数でございます。

今回、在外選挙人名簿、3月1日現在としましては、男、63人。女、52人。計115人となっております。

下段のところに、近隣市の12月1日現在の状況を記載してございます。

以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

直ちに質疑をお願いいたします。

質疑よろしいですか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

議案第31号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり承認されました。

それでは、朝霞市長選挙に関する総括を議題にいたします。

この際でございます。委員から反省すべき点やお気づきの点があったら、お願いいたしたいと存じます。

まだ昨日終わったばかりです。

○金子委員

はい。ちょっと昨日気が付いたのですが、開票会場のところ、警察官の方が2名座ってらっしゃいますね。その後ろに皆さん投票箱を持ってらして、折り畳んで、それからその後に黒いバッグに何か書類を入れてて、警察の方が座っているのも落ち着かないのかなと思って、もうちょっと席をどこかに移動してあげたらと思ったのです。もうバタバタバタバタと畳みますよね。終わったなと思ったら今度は大きな黒いバッグに、何か詰めてらっしゃって、あの場所がもうちょっと何か落ち着かなかったのではないかなと。私の感じですけど、ただ気が付いたことで、申し訳ありません。

○細田委員長

それは、次回のレイアウトで考えていただいて。

今の御意見を参考にさせていただければ幸いです。

○事務局・大高次長

そうですね、検討します。

○細田委員長

ほかに、何かございますか。

何か立会人がちょっと寒いと言っていました。場所によってですけどね。

窓を開けていたからですかね。

ではまた何かお気づきになったときに、改善していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○事務局・大高次長

わかりました。

○細田委員長

事務局からは何かございますか。

○事務局・大高次長

いえ、特には。

○細田委員長

よろしいですか。

◎5 閉会

○細田委員長

特にならぬようでございますので、以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

委員長 _____

委員 _____